

## 令和5年第2回定例会（5月議会）所管事項審査関係資料

令和5年5月15日  
あきた未来創造部

### 【所管事項】

移住・定住促進課      あきた暮らし・交流拠点の設置について      . . .      1

# あきた暮らし・交流拠点の設置について

移住・定住促進課

## 1 設置の目的

秋田への移住に加え、秋田に関心のある人の交流等を促進するため、首都圏における移住と就職に係るワンストップでの相談対応や各種交流イベントの開催等により、秋田で暮らしたい、秋田とつながりたい、秋田を知りたい人たちが、気軽に立ち寄り、集うことのできる拠点を設置する。

## 2 名称

秋田県あきた暮らし・交流拠点センター（愛称：アキタコアベース）

## 3 概要

### (1) 場所

東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル1階

### (2) アクセス

- ・JR東京駅 徒歩7分
- ・東京メトロ銀座線京橋駅 徒歩2分
- ・都営浅草線宝町駅 徒歩2分

### (3) 延べ床面積

97.56㎡

### (4) 月額賃借料及び敷金

月額賃借料	779,064円	(共益費、消費税込み)
敷金	8,498,880円	



(5) 設置場所の選定

立地条件やアクセス、維持管理経費、他の移住関連施設等との距離などを総合的に勘案し選定

(6) 運営体制

東京事務所 職員 2 名、会計年度任用職員（A ターンサポーター） 7 名

(7) 主な業務

- ・ 移住・就職相談のワンストップでの実施
- ・ 移住や関係人口に関する交流会やセミナー等のイベントの開催
- ・ 秋田の魅力に関する様々な情報の発信

(8) 開館時間及び休館日

開館時間 10：00～18：00

休館日 毎週火曜日、5月3日～5日、8月13日～15日、12月29日～1月3日

(9) 開設予定日

令和5年10月1日（日）

4 賃貸借契約

契約締結日 令和5年4月24日

契約期間 令和5年8月1日～令和8年7月31日

5 今後のスケジュール

5月～9月 内装施工及び移転

10月 1日 開設

【拠点入口】

